



2022年8月15日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ス カ ラ
代 表 者 名 代表取締役兼社長執行役員 椰野 憲克
(コード番号:4845、東証プライム)
問 合 せ 先 経 理 部 長 上 代 大 輔
(TEL 03-6418-3960)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年8月15日開催の取締役会において、2022年9月26日開催予定の定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

(1) 事業目的の追加・変更

今後の業務範囲の拡大に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的の追加・変更を行うものであります。

(2) 株主総会資料の電子提供制度導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の変更案第14条を新設するものであります。また、現行定款第14条の株主総会参考書類等のインターネット開示の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 定款変更の内容

定款変更の具体的な内容については、別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日（予定）	2022年9月26日
定款変更の効力発生日（予定）	2022年9月26日

以上

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 農作物および畜産物の生産、製造および加工 2. 業務用機械、器具および各種電子機器の製造 3. バイオ燃料の製造 4. 自然エネルギー等による発電および電気の供給 5. 電気通信事業 6. 情報サービス業 7. 飲食物の卸売および小売 8. 古物の売買および修理 9. 通信販売業 10. 両替、貸金業および信用保証業務 11. 信販業 12. 金融商品取引業 13. 投資業 14. 投資事業組合の運用および管理 15. 融資、債務の保証等の信用供与 16. 生命保険、損害保険、共済保険の代理業および募集に関する業務 17. 不動産の賃貸および管理 18. 各種物品賃貸業 19. 経営権を取得した会社・団体に対する管理業務 20. 企業経営に関するコンサルティング 21. M&Aに関する仲介、斡旋およびアドバイザリー業務 22. 新規事業開発支援および販売促進等に関するコンサルティング 23. 医療施設、宿泊施設、飲食店およびスポーツ施設の経営 	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 農作物および畜産物の生産、製造および加工 2. 業務用機械、器具および各種電子機器の製造 3. バイオ燃料の製造 4. 自然エネルギー等による発電および電気の供給 5. 電気通信事業 6. 情報サービス業 7. 飲食物の卸売および小売 8. 古物の売買および修理<u>ならびにスポーツ用品その他商品の小売</u> 9. 通信販売業 10. 両替、貸金業および信用保証業務 11. 信販業 12. 金融商品取引業 13. 投資業 14. <u>投資助言・代理業</u>および投資事業組合の運用・管理 15. 融資、債務の保証等の信用供与 16. 生命保険、損害保険、共済保険の代理業および募集に関する業務<u>ならびに少額短期保険業</u> 17. 不動産の賃貸および管理 18. 各種物品賃貸業 19. 経営権を取得した会社・団体に対する管理業務 20. 企業経営に関するコンサルティング 21. M&Aに関する仲介、斡旋およびアドバイザリー業務 22. 新規事業開発支援および販売促進等に関するコンサルティング 23. 医療施設、宿泊施設、飲食店およびスポーツ施設の経営

<p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>24. 学校および教育施設の経営および教育に関するコンサルティング</p> <p>25. 社会福祉、健康増進および介護サービス事業</p> <p>26. 人材派遣業および人材紹介業</p> <p>27. 一般・特定労働者派遣事業</p> <p>28. コールセンター事業</p> <p>29. 各種イベントの企画および運営</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>30. 上記各号に付帯する業務、コンサルティング、直接販売または販売代理、輸出入、販売促進、仲介、斡旋、調査、資料作成、コンテンツ制作、情報収集、企画、運営・運用、管理など関連する一切の業務</p>	<p>24. <u>旅行業法に基づく旅行業、旅行代理店業および旅行サービス手配業ならびに旅行および観光に関する調査、企画および運営</u></p> <p>25. <u>競技団体およびスポーツチームの経営ならびにスポーツに関する企画およびコンサルティング</u></p> <p>26. 学校および教育施設の経営および教育に関するコンサルティング</p> <p>27. 社会福祉、健康増進および介護サービス事業ならびに医療および福祉に関するコンサルティング</p> <p>28. 人材派遣業および人材紹介業</p> <p>29. 一般・特定労働者派遣事業</p> <p>30. コールセンター事業</p> <p>31. 各種イベントの企画および運営</p> <p>32. <u>企業、官公庁および教育機関との連携および共創に関する事業</u></p> <p>33. <u>キャラクターの企画、開発および販売ならびにキャラクター商品に関する知的財産権の管理</u></p> <p>34. 上記各号に付帯する業務、コンサルティング、直接販売または販売代理、輸出入、販売促進、仲介、斡旋、調査、<u>研究・開発、資料作成、コンテンツ制作、情報収集、企画、運営・運用、管理など関連する一切の業務</u></p>
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>(株主総会参考書類等の電子提供措置)</p> <p>第14条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。</u></p> <p>2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

<p>附則 第1条～第2条 (条文省略) (新設)</p>	<p>附則 第1条～第2条 (現行どおり) 第3条 <u>会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに定める施行日である令和4年9月1日(以下「施行日」という。)</u>から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、<u>変更前の定款第14条はなお効力を有する。なお、本附則は、施行日から6か月を経過した日または上記株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日を経過後削除されるものとする。</u></p>
---------------------------------------	--